

議案第74号

第3次南風原町地域福祉推進計画の策定について

南風原町議会基本条例（平成25年南風原町条例第38号）第13条の規定に基づき、第3次南風原町地域福祉推進計画を定めたく議会の議決を求める。

令和5年12月12日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

（提案理由）

第2次南風原町地域福祉推進計画は、計画期間が令和5年度で終了する。令和6年度から5年間の地域福祉の推進に関する事項について、具体的な方向性を示し、地域の支え合いによる福祉を推進するために、第3次南風原町地域福祉推進計画を策定する必要があるので提案する。